

せいふう新聞



災害時に困らないために お薬の管理

■災害時のお薬に関して考えたことはありますか？

東日本大震災では、多くの患者さんが服用していたお薬を失ってしまいました。病院・薬局も被災し、カルテや記録を調べることもできませんでした。お薬を服用できないと、症状が進行してしまったり、時には命にかかわることもあります。平時から対策を考え、準備しておくことが必要です。

■1週間分程度のお薬を備蓄する

大規模な災害が起こると、医療機関・薬局は通常の業務が行えません。また、道路も寸断され、製薬会社からの配送が滞る可能性もあります。そうすると、お薬が入手しづらい状況になってしまいます。救援物資などが届くようになっても、お薬まで手が回らず、避難所の医療班もケガの治療・避難所のストレス対策・感染症予防に専念するため、すぐに対応してもらうことは難しいかもしれません。

そのような状況を考えると、**1週間分程度のお薬を常に備蓄しておくことが大切です。**防災バックなどに入れておき、**すぐに持ち出せるようにしておく**とよいでしょう。ただし、食品に消費期限があるように、**お薬にも使用期限があります**ので、定期的に（医療機関で処方してもらうたびに）**備蓄薬を新しいものに入れ替え、古いものから服用する**ようにすると安心です。



■とても大事な情報 「お薬手帳」と「薬剤情報提供書」

病院や薬局から発行される「**お薬手帳**」は、服用する「**お薬の名前**」「**用法**」「**用量**」を記入しておく手帳です。服用履歴のほか、アレルギーの有無や血圧などを記載できるものもあります。医療機関で処方してもらうたびに記入してもらうか、お薬の情報が載っている「**処方シール**」を貼ってもらうようにしましょう。「**薬剤情報提供書**」は、薬局で発行されるお薬の一覧です。お薬のカラー写真や服用・使用の際の注意事項なども載っています。どちらも災害時には重要な資料となります。

同じ名前でも、用法用量が異なるなど、数種類あるお薬があります。ですが、正しく記載されたお薬手帳を見れば、「どのようなお薬をどのくらいの期間、どのような用法容量で」使っているかが一目瞭然です。その情報をもとに、医師、薬剤師は災害時でも正しくお薬を処方できます。

「お薬手帳」「薬剤情報提供書」も、コピーをとって、備蓄薬と同じ防災バックや、お財布などに入れておいてください。携帯電話やスマートフォンで写真に撮って持ち歩くこともよいでしょう。

■いろいろな方法を組み合わせるすぐに準備を

上記のほかにも、「家族に薬剤情報を伝えておく」「薬剤情報を暗記しておく」「遠方に住む親戚に情報の保管を依頼する」など、いろいろな方法があります。ご本人の病状や、独居・同居などの状況によって、準備の内容は変わってきます。ご不安な方は、ご家族やかかりつけの病院、薬局でご相談されてみてはいかがでしょうか。

■災害ではないけれど・・・10連休間近です

2019年のゴールデンウィークは、天皇陛下から皇太子様への譲位に伴い、10連休が予定されています。休診となる医療機関も多いので、受診できず、お薬がもらえない可能性があります。

芹沢病院も、休診の予定となっております。これを機に、対策・準備をされてはいかがでしょうか。

